



地域活動・NPO・ボランティア

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 📠 FAX番号 🕒 利用時間 🏠 休館日 🌐 ホームページ

公民館

市では、概ね小学校区ごとに公民館を設置しています。公民館は、住民が気軽に利用でき、集い、学び、人と情報が集まる場所として、公民館を拠点にさまざまな地域活動が展開されています。

公民館の利用については、各公民館にお問い合わせください。

公民館情報

各公民館が毎月発行している公民館だよりやホームページに、公民館の講座、イベント、サークル情報、講師・指導者情報や校区の情報などを掲載しています。

まなびアイふくおか（市学習情報提供システム）

🌐 <http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>



問 各公民館

まなびアイふくおかでご確認ください。

問 各区生涯学習推進課（中央・南区は地域支援課）⇒P.22～25

問 市民局公民館支援課

☎ 711-4654 📠 733-5595

自治組織

自治会・町内会

自治会・町内会などの自治組織は、地域で互いに助け合い、支え合う地域づくりの基盤で、住みよい地域づくりのために活動しています。自治会・町内会には、その地域の住民なら誰でも加入できます。加入や活動参加などのご相談はお住まいの地域の自治会・町内会まで。

自治協議会

防犯・防災など、地域のさまざまな事柄を小学校区単位で考え、活動する組織が自治協議会です（名称は校区によって異なります）。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別に活動を行っている各種団体が構成されます。

地域活動への支援

自治会活動ハンドブック

自治会・町内会の運営・活動の参考になる情報をまとめた冊子です。組織の運営方法や規約・案内文の例などを掲載しています。各区地域支援課で配布しています。

自治会・町内会の法人化

自治会・町内会など（地縁による団体）は、一定の要件のもとで市長の認可を受け、法人格を取得することができます。法人格を取得した団体は、所有する不動産について、自治会・町内会などの名義で登記することなどが可能になります。

地域集会所助成制度

自治組織が集会所を新築、購入、増改築、修繕、借上（年間借上・会議室等借上）、借上空き家改修するための費用の一部補助や、集会所用地を購入する際の金融機関からの融資を斡旋する制度です。いずれの助成にも一定の要件があります。

市民活動保険制度

市内の自治会・町内会、自治協議会活動や公民館主催事業などの地域活動で発生する万一の事故に備えて、市が加入する保険制度です。事前登録不要ですが、保険の対象になる団体や活動に一定の要件があります。

町内会活動支援事業

自治会・町内会が行う地域の活性化や課題解決につながる幅広い活動の経費を助成しています。

問 各区地域支援課⇒P.22～25

地域支援施策全般については

問 市民局コミュニティ推進課

☎ 733-5161 📠 733-5595

NPO・ボランティア

NPO 活動支援基金を活用した NPO 法人が行う公益活動への助成や、NPO と市との共働に関する相談、NPO 法人の認証・認定等、市民公益活動の支援を行っています。

問 市民局市民公益活動推進課

☎ 711-4283 📠 733-5768

NPO 法人の認証・認定については

問 同課 NPO 認証・認定係

☎ 711-4927 📠 733-5768

市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

NPO・ボランティアに関する相談や情報・交流の場の提供を行っています。

市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

〒810-0021 中央区今泉 1-19-22

天神クラス 4 階

☎ 724-4801 📠 724-4901

🌐 <https://www.fnvc.jp/>

🕒 10:00～22:00（日曜・祝日は 18:00 まで）

🏠 第 4 水曜、12/29～1/3

市ボランティアセンター（市社会福祉協議会）

ボランティアの支援・登録・紹介を行っています。

市ボランティアセンター

☎ 713-0777 📠 713-0778

🌐 <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

東区 ☎ 643-8922 📠 643-8923

博多区 ☎ 436-3651 📠 436-3652

中央区 ☎ 737-6280 📠 737-6285

南区 ☎ 554-1039 📠 557-4068

城南区 ☎ 832-6427 📠 832-6428

早良区 ☎ 832-7383 📠 832-7382

西区 ☎ 895-3110 📠 895-3109